参考資料１－３

資料１
第３回周産期医療体制
整備計画検討部会（H29.9.12）

周産期医療圏の設定について

１　現行の医療圏の設定について

現行の周産期医療圏については、患者搬送や受療動向を踏まえ、岩手県周産期医療協議会での検討を経て、平成 20 年度に県内４つの周産期医療圏を設定したもの。

≪４周産期医療圏≫

○ 盛岡・宮古
○ 岩手中部・胆江・両磐
○ 気仙・釜石
○ 久慈・二戸

２　各圏域におけるカバー率について

平成 28 年度に実施した周産期医療実態調査結果によると、各周産期医療圏においては、圏域居住者が圏域内で出産した割合（カバー率）が８割程度となっており、重症例を除く産科症例の診療が、概ね圏域内で完結しているものと考えられるところ。

（参考）

≪各圏域におけるカバー率の状況≫（産婦の居住圏域別・分娩地域別出生数 H27 年）（岩手県医療政策室調査）

産婦の居住圏域		分娩地域							
		圏域内	周産期圏域内他圏域	県内他圏域	県内計	東北他県	県外その他	県外計	合計
盛岡	（件数）	3,317	39	171	3,527	141	141	282	3,809
	（構成比）	87.1%	1.0%	4.5%	92.6%	3.7%	3.7%	7.4%	100.0%
宮古	（件数）	436	37	32	505	15	20	35	540
	（構成比）	80.7%	6.9%	5.9%	93.5%	2.8%	3.7%	6.5%	100.0%
盛岡・宮古計	（件数）	3,829		203	4,032	156	161	317	4,349
	（構成比）	**88.0%**		4.7%	92.7%	3.6%	3.7%	7.3%	100.0%
岩手中部	（件数）	1,171	44	234	1,449	68	41	109	1,558
	（構成比）	75.2%	2.8%	15.0%	93.0%	4.4%	2.6%	7.0%	100.0%
胆江	（件数）	556	320	60	936	42	18	60	996
	（構成比）	55.8%	32.1%	6.0%	94.0%	4.2%	1.8%	6.0%	100.0%
両磐	（件数）	602	23	25	650	31	32	63	713
	（構成比）	84.4%	3.2%	3.5%	91.2%	4.3%	4.5%	8.8%	100.0%
岩手中部・胆江・両磐計	（件数）	2,716		319	3,035	141	91	232	3,267
	（構成比）	**83.1%**		9.8%	92.9%	4.3%	2.8%	7.1%	100.0%
気仙	（件数）	331	0	30	361	25	12	37	398
	（構成比）	83.2%	0.0%	7.5%	90.7%	6.3%	3.0%	9.3%	100.0%
釜石	（件数）	160	67	42	269	10	8	18	287
	（構成比）	55.7%	23.3%	14.6%	93.7%	3.5%	2.8%	6.3%	100.0%
気仙・釜石計	（件数）	558		72	630	35	20	55	685
	（構成比）	**81.5%**		10.5%	92.0%	5.1%	2.9%	8.0%	100.0%
久慈	（件数）	211	44	25	280	83	10	93	373
	（構成比）	56.6%	11.8%	6.7%	75.1%	22.3%	2.7%	24.9%	100.0%
二戸	（件数）	231	7	25	263	26	1	27	290
	（構成比）	79.7%	2.4%	8.6%	90.7%	9.0%	0.3%	9.3%	100.0%
久慈・二戸計	（件数）	493		50	543	109	11	120	663
	（構成比）	**74.4%**		7.5%	81.9%	16.4%	1.7%	18.1%	100.0%
合計	（件数）	7,596		1,225	8,240	441	283	724	8,964
	（構成比）	**84.7%**		13.7%	91.9%	4.9%	3.2%	8.1%	100.0%

３　各周産期母子医療センターへのアクセス状況について

本県の二次保健医療圏は、山間地域が多いことや積雪などの影響、あるいは公共交通機関の状況によって移動に時間を要する地域もあることから、高齢者等の移動の負担も勘案し、一般道路を利用して概１時間以内で移動可能な範囲となるよう９圏域を設定している。

現状では、周産期母子医療センター等のない市町村（代表地点として市役所又は役場）から周産期医療圏内のセンター等までの移動時間（高速道使用可）が１時間を超える市町村は葛巻町のみであるが、葛巻町についても隣接する周産期医療圏のセンター（葛巻町の場合は県立久慈病院又は県立二戸病院）を含めると、すべての市町村から概ね１時間以内で移動（搬送）が可能となっている。

４　医師、医療機関等の状況について

分娩取扱件数が減少している一方、医師、助産師、分娩取扱医療機関については、前回の計画策定時から分娩取扱診療所数が減少している以外は大きな変化は見られず、産婦人科医、小児科医が不足している状況は変わっていないところ。

なお、関係学会では、総合周産期母子医療センターは産婦人科常勤医 20 名以上、地域周産期母子医療センターは産婦人科常勤医 10 名以上という数値目標を提言している。

（１）医師・助産師数

〔小児科医〕（出典：医師、歯科医師、薬剤師調査（厚生労働省））　（単位：人）

区　分	H22		H24		H26		
	従事者数	15歳未満人口10万対	従事者数	15歳未満人口10万対	従事者数	15歳未満人口10万対	対盛岡比(%)
全国	15,870	94.4	16,340	98.7	16,758	103.2	79.3
岩手県	128	75.8	143	88.3	141	90.4	69.5
盛岡	68	108.1	79	127.2	79	130.1	100.0
岩手中部	16	52.8	17	57.4	17	59.6	45.8
胆江	9	49.7	10	56.9	9	53.6	41.2
両磐	10	59.4	9	56.0	8	52.7	40.5
気仙	5	61.4	8	110.9	8	119.1	91.6
釜石	5	80.8	4	74.7	5	100.0	76.9
宮古	6	53.9	6	59.1	6	64.5	49.6
久慈	4	47.7	5	64.5	4	55.3	42.5
二戸	5	72.9	5	76.7	5	81.6	62.7

※「対盛岡比」は、H26 の盛岡医療圏（15 歳未満人口 10 万対医師数）を 100 とした場合の比率

〔産婦人科医〕（出典：医師、歯科医師、薬剤師調査（厚生労働省））　（単位：人）

区　分	H22		H24		H26		
	従事者数	15～49歳女子人口10万対	従事者数	15～49歳女子人口10万対	従事者数	15～49歳女子人口10万対	対盛岡比(%)
全国	10,652	39.4	10,868	40.7	11,085	42.2	75.2
岩手県	94	37.8	98	41.0	100	43.1	76.9
盛岡	50	48.7	52	51.7	55	56.1	100.0
岩手中部	8	18.9	11	26.5	10	24.8	44.2
胆江	5	20.2	6	25.3	6	26.1	46.5
両磐	10	43.9	10	46.0	9	43.4	77.5
気仙	6	52.0	5	48.7	5	50.0	89.2
釜石	1	11.6	1	13.3	2	27.6	49.2
宮古	6	40.5	6	43.4	5	37.8	67.4
久慈	2	17.8	2	18.7	2	19.7	35.1

二戸	6	61.4	5	53.6	6	68.0	121.2

※「対盛岡比」は、H26 の盛岡医療圏（15～49 歳女子人口 10 万対医師数）を 100 とした場合の比率

〔助産師数〕（出典：衛生行政報告例（厚生労働省））　（単位：人）

区　分	H22	H24	H26
全国	29,670	31,835	33,956
岩手県	349	349	370
盛岡	149	149	184
岩手中部	52	56	46
胆江	12	13	12
両磐	37	30	33
気仙	22	19	23
釜石	14	19	15
宮古	23	23	21
久慈	20	19	14
二戸	20	21	22

〔周産期母子医療センターの医師数〕（出典：H25 厚生労働省調査、H28 岩手県周産期医療実態調査）（単位：人）

施設名	H25（専任＋兼任）		H28（専任＋兼任）	
	新生児科医	産科医	新生児科医	産科医
岩手医大附属病院	10	4	8	7
県立中央病院	3	5	6	5
盛岡赤十字病院	4	6	5	7.9
県立宮古病院	4.2	5.15	3	3
県立中部病院	0	5	0	3
北上済生会病院	3.4	2.4	3	3
県立磐井病院	1	4.35	1	4
県立大船渡病院	5	6	5	5
県立久慈病院	0	1	1	1
県立二戸病院	2	4	3.25	5.3
計	32.6	42.9	35.25	44.2

（２）分娩数

周産期医療圏域	保健医療圏域	H21 年		H27 年		増減	
		分娩取扱件数	（参考）出生数	分娩取扱件数	（参考）出生数	分娩取扱件数	（参考）出生数
盛岡	盛岡	4,572	3,903	4,172	3,629	△400	△274
宮古	宮古	670	604	576	541	△94	△63
	計	5,242	4,507	4,748	4,170	△494	△337
岩手中部	岩手中部	1,633	1,791	1,706	1,562	73	△229
胆江	胆江	828	1,052	688	959	△140	△93
両磐	両磐	1,338	931	1,123	761	△215	△170
	計	3,799	3,774	3,517	3,282	△282	△492
気仙	気仙	629	409	432	402	△197	△7
釜石	釜石	212	375	203	287	△9	△88
	計	841	784	635	689	△206	△95
久慈	久慈	406	464	361	377	△45	△87
二戸	二戸	569	375	484	296	△85	△79
	計	975	839	845	673	△130	△166
合計		10,857	9,904	9,745	8,814	△1,112	△1,090

（岩手県医療政策室調査）

（３）分娩取扱医療機関数

周産期医療圏域	保健福祉圏域	H22.4.1 現在		H29.4.1 現在		増減	
		病院	診療所	病院	診療所	病院	診療所
盛岡	盛岡	3	12	3	8	0	△4
宮古	宮古	1	2	1	2	0	0
岩手中部	岩手中部	2	3	2	3	0	0
胆江	胆江	0	5	0	4	0	△1
両磐	両磐	2	3	2	3	0	0
気仙	気仙	1	0	1	0	0	0
釜石	釜石	1	1	1	0	0	△1
久慈	久慈	1	1	1	0	0	△1
二戸	二戸	1	1	1	0	0	△1
計		12	28	12	20	0	△8

（岩手県医療政策室調査）

【参考】「わが国の産婦人科医料再建のための緊急提言」（抜粋）
（平成 26 年 12 月　日本産婦人科学会、日本産婦人科医会）

○　地域の基幹分娩取扱病院は、重点化・大規模化を迅速に推進し、勤務医の当直回数の削減、当直明け勤務緩和、交代制勤務導入等の勤務条件の改善が可能な体制とすること。

◇ 重点化・大規模化については数値目標を掲げ、その早期実現を推進する。

◆ 数値目標（妊娠・育児・介護等の理由で当直勤務のできない常勤医が一定数いても、宿直回数等で法令を遵守し、24 時間対応の体制を確保するための最低限の人数である。）

◎ 総合周産期母子医療センター：施設あたりの産婦人科常勤医 20 名以上

◎ 地域周産期母子医療センター・その他の地域基幹分娩取扱病院：施設あたりの産婦人科常勤医 10 名以上

５　論点

上記のようなカバー率（８割程度）、アクセス状況（一部課題はあるものの概ね１時間以内での移動が可能）、医療資源等の状況（分娩数の減少以外は前回から大きな変化は見られない）を踏まえ、周産期医療圏の設定についてどのように考えるか。

資料２－１
第３回周産期医療体制
整備計画検討部会（H29.9.12）

※医療審議会医療計画部会（H29.8.2）資料抜粋

５疾病５事業等ごとの見直しの方向性（案）

様式：疾病事業等ごとの医療計画の見直しの方向性　分野：周産期医療の体制

１　現行医療計画における記載の概要　Plan

（１）　【現状】

ア　記載項目

【出生の状況】【周産期医療従事者数・医療機関数】【周産期医療体制整備計画】

イ　要点

・県内の出生数は減少傾向で、周産期死亡率は全国を上回っており、低体重児の割合はほぼ横ばいとなっている。
・産婦人科医師数、小児科医師数ともほぼ横ばいで推移し、全国よりも低い水準となっている。分娩取扱医療機関数は、盛岡保健医療圏に集中している。
・限られた周産期医療資源の下、医療機関の機能分担や連携の一層を強化を図るため、平成 23 年 2 月に「岩手県周産期医療体制整備計画」策定した。

（２）　【課題】と【施策】

ア　施策の方向性の概要

○　限られた周産期医療資源を効率的に活用し、妊産婦が安心して出産に対応できる体制を構築するため、ＩＣＴ等の活用により連携機能を強化することで、妊産婦及び周産期医療従事者の負担軽減、緊急搬送時等の体制整備を行う。

イ　主な【課題】と＜主な取組＞

主な【課題】（Ⅰ）		＜主な取組＞（Ⅱ）
妊産婦の負担軽減	医療機関や市町村との連携体制構築	周産期医療情報ネットワーク等を活用し、医療機関・市町村が連携し妊産婦をサポート
	妊産婦の県内移動等による負担軽減	産科医師と連携した助産師による遠隔妊婦健診の取組推進
医療従事者の負担軽減	医療従事者人材育成、医療環境整備	教育機関等との連携による研修体制の整備
		助産外来や院内助産における助産師の勤務環境改善、医師と助産師の連携推進
		女性医師等に対する復職支援、医療クラークの配置、女性医師等に対する育児支援
		ハイリスク分娩受入病院における産科医師 3 人以上体制の確保、看護体制整備、各種情報入力を支援する取組推進
周産期医療体制の整備	妊娠リスクに応じた周産期医療機能の分担、体制整備	各周産期母子医療センターの運営や機器整備への支援等による医療機能の充実
	各周産期医療機関の相互の連携推進、搬送体制構築	岩手医科大学附属病院移転に対応し、総合周産期母子医療センター機能を有する高度医療拠点整備の具体化
	ＩＣＴを活用した周産期医療情報ネットワークの効率的な運用	周産期救急搬送コーディネーターによる搬送・連携体制の構築

（３）　【数値目標】

目標項目	現状値（H24）	目標値（H29）	ＳＰＯ分類
周産期死亡率（出産千対）	（23）4.9	4.1	O

（４）　【圏域の設定】

○　これまでの保健医療計画や周産期医療体制整備計画と同様に、本県における現在の周産期医療資源を基本とし、患者搬送や受療動向を反映して「盛岡・宮古」「岩手中部・胆江・両磐」「気仙・釜石」「久慈・二戸」の４つの周産期医療圏を設定します。

２　次期計画策定に向けた（状況の変化・新たな指針等も踏まえた）現行医療計画の評価　Do・Check

（１）　＜主な取組＞の実施状況

ア　＜主な取組＞の具体例

＜主な取組＞（Ⅱより抜粋）	具体の取組状況・成果・問題点等
周産期医療情報ネットワーク等を活用し、医療機関・市町村が連携し妊産婦をサポート	周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の運用により、県内医療機関と市町村において妊婦健診や診療情報などが共有され、母体搬送及び保健指導に係る情報活用のほか、遠隔妊婦健診が行われている。 しかしながら、医療機関や市町村によっては「いーはとーぶ」の活用状況にばらつきがあり、医療機関間や市町村との連携が不十分な部分もあるため、一層の活用を促進する必要がある。
教育機関等との連携による研修体制の整備	新生児蘇生法、超音波診断装置操作研修等を実施し、医療従事者の人材育成を行っており、県内の周産期医療提供体制の充実を図っている。 今後は、研修体制や研修内容を必要に応じて見直し、人材育成を継続する必要がある。
各周産期母子医療センターの運営や機器整備への支援等による医療機能の充実	各周産期母子医療センターの運営支援や、総合周産期母子医療センターのＭＦＩＣＵ及びＮＩＣＵにおける機器整備に要する経費を補助するなど、周産期医療体制の充実・強化を図っている。 今後も周産期医療体制の充実を図るため、各周産期母子医療センターの支援を継続する必要がある。
周産期救急搬送コーディネーターによる搬送・連携体制の構築	総合周産期母子医療センター（岩手医大附属病院）に周産期救急搬送コーディネーターを配置し、妊産婦及び新生児の救急時における迅速かつ適切な受入先の調整を行う体制を確保している。 今後も必要な搬送調整を行うため、周産期救急搬送コーディネーターを継続して配置する必要がある。

（２）　＜主な取組＞による【課題】への影響や変化等の状況

主な課題（Ⅰ）		状況	＜主な取組＞による影響、【課題】に生じた変化等
妊産婦の負担軽減	医療機関や市町村との連携体制構築	○	周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の運用により、医療機関間や市町村との連携が進んでいるが、さらなる連携を図るため引き続き取組を継続する必要がある。
	妊産婦の県内移動等による負担軽減	△	周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の運用により、医療機関間や市町村との連携が進んでいるが、さらなる連携を図るため引き続き取組を継続する必要がある。 また、一部市町村においては、妊産婦の遠隔地への受診に係る通院費等に助成するいわゆるアクセス支援を行っており、取組をさらに促進する必要がある。
医療従事者の負担軽減	医療従事者人材育成、医療環境整備	△	岩手医大などの教育機関等と連携し、各種研修を実施し、県内の周産期医療提供体制の充実を図っているが、さらなる人材育成や技術の維持を継続していく必要がある。
周産期医療体制の整備	妊娠リスクに応じた周産期医療機能の分担、体制整備	○	各周産期母子医療センターの運営や総合周産期母子医療センターの機器整備への支援を行い、周産期医療機能の充実を図っているが、引き続き体制を維持していくため、取組を継続していく必要がある。

	各周産期医療機関の相互の連携推進、搬送体制構築	△	今後予定される岩手医科大学の移転について、同大学と調整を図っており、引き続き対応を検討する必要がある。
	ＩＣＴを活用した周産期医療情報ネットワークの効率的な運用	△	周産期救急搬送コーディネーターの配置により、妊産婦及び新生児の救急時における迅速かつ適切な受入先の調整を行う体制を確保しているが、今後も必要な搬送調整を行う体制を維持するため、周産期救急搬送コーディネーターを継続して配置する必要がある。

○　課題の解決に向けて概ね順調に取り組んでおり、かつ、課題設定を継続する必要があるもの
△　状況の変化や停滞などにより、課題設定の見直しや取組内容の改善等が必要なもの

（３）　【現状】で引用している統計指標等の変化

ア　概況

- 合計特殊出生率は、平成 23 年の 1.41 に対して、平成 26 年は 1.44、平成 27 年は 1.49 と上昇傾向にある。
- 周産期死亡率は、平成 23 年の 4.9 に対して、平成 26 年は 5.2、平成 27 年は 3.4 と年によって変動がある。
- 2,500g 未満の低出生体重児の出生割合は平成 23 年の 9.04%に対して、平成 26 年は 9.74%、平成 27 年は 9.19%とやや上昇傾向にある。

イ　主要な統計指標の状況

統計指標名	出典	直近の数値	動向
合計特殊出生率	人口動態統計	㉗1.49	ここ数年上昇傾向にある。
周産期死亡率（出産千対）	人口動態統計	㉗3.4	年によって変動がある。
低出生体重児出生率	人口動態統計	㉗9.74%	やや上昇傾向にある。

（４）　新たに【課題】として追加すべき事項

	課題の内容、背景等
精神疾患を合併した妊産婦への対応	精神疾患を合併した妊産婦の管理や緊急入院位対応できない施設が多く、これまで診療体制が十分に検討されてこなかった。
災害時の妊産婦・新生児等への対応	東日本大震災津波における妊産婦や新生児の搬送体制における課題や、熊本地震における周産期医療関係者の対応を踏まえ、災害時における妊産婦・新生児等への対応が必要。

（５）　現行医療計画に基づく取組の総括

- 妊産婦の負担軽減については、周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の運用により、医療機関間や市町村との連携が進んでいるほか、一部市町村によるアクセス支援が行われるなど、ある程度取組が進んでいるが、さらなる負担軽減のため引き続き取組を継続・拡充する必要がある。
- 医療従事者の負担軽減については、各種研修を実施し、県内の周産期医療提供体制の充実を図っているが、今後もさらに人材育成や技術の維持を図っていく必要がある。
- 周産期医療体制の整備については、各周産期母子医療センターへの支援や周産期救急搬送コーディネーターの配置により、体制の整備を図ってきたものであるが、今後も必要な体制を維持・強化していく必要がある。

３　見直しの方向性（案）　Action

見直しのポイント

・国の指針を踏まえ、新たに追加された項目を求められる医療機能等として追加することとしてはどうか。
・＜主な取組＞について、これまでの取組実績や新たな課題等を踏まえ、周産期医療体制の確保、充実に向けた取組を強化することとしてはどうか。

（１）　国の指針改正等への対応方針（案）

	対応の方向性
医療計画と周産期医療体制整備計画を一体化すること。	周産期医療体制整備計画を医療計画に一体化する方向で検討することとしてはどうか。
医療計画において、以下について新たに位置付けること。 ・周産期医療に関する協議会 ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター ・周産期医療情報センター　・搬送コーディネーター ・周産期における災害対策　・周産期医療関係者に対する研修	新たに位置付けることとされた項目は、周産期医療体制整備計画に記載されていた事項であることから、それらを継承し医療計画に位置付ける方向で検討することとしてはどうか。
総合周産期母子医療センターの求められる医療機能に、次を追加。 ・当該施設が精神科を有し施設内連携が図られている場合はその旨、有さない場合は連携して対応する協力医療施設を医療計画に記載し、精神疾患を合併する妊産婦についても対応可能な体制を整え、関係者および住民に情報提供するものとする。 ・災害時を見据えて業務継続計画を策定すること。また、自都道府県のみならず近隣都道府県の被災時においても、災害時小児周産期リエゾン等を介して物資や人員の支援を積極的に担うこと。	新たな課題に対応するために求められる医療機能であり、計画に記載する方向で検討することとしてはどうか。
圏域の設定について、分娩取扱医療機関のカバーエリアや妊産婦人口に対するカバー率を考慮すること。	分娩取扱医療機関の妊産婦人口に対するカバー率等を考慮し、圏域設定について検討することとしてはどうか。

（２）　現行計画の評価等を踏まえた見直しの方向（案）

ア　【現状】の記載内容の見直しの方向性

・　最新の動向を踏まえて更新することとしてはどうか。

イ　【課題】及び【施策】の見直しの方向性

・　引き続き、「妊産婦の負担軽減」、「医師の負担軽減」、「周産期医療体制の整備」を課題とし、課題に応じた施策を記載することとしてはどうか。
・　また、新たな課題として「精神疾患を合併した妊婦への対応」、「災害時の妊産婦・新生児等への対応」について追加する方向で検討し、課題に応じた施策を記載することとしてはどうか。

ウ　【求められる医療機能等】や（取組に当たっての協働と役割分担）の見直しの方向性

・　国の指針を踏まえ、新たに追加された項目を求められる医療機能等として追加することとしてはどうか。

エ　【圏域】の見直しの方向性

・　産科医、小児科医の不足・地域偏在など本県の周産期医療を取り巻く厳しい環境を踏まえるとともに、分娩取扱医療機関の妊産婦人口に対するカバー率等を考慮し、圏域設定について検討することとしてはどうか。

オ　【数値目標】の見直しの方向性

・　引き続き「周産期死亡率」を数値目標として設定し、必要に応じて項目の追加を検討することとしてはどうか。

カ　その他

・　見直しの方向性について、岩手県周産期医療協議会で審議を行っている。

（３）　第７次医療計画における重点施策（案）

ア　重要課題・重点施策（案）

・　周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の運用や、各周産期母子医療センターへの支援など、これまで進めてきた取組を踏まえつつ、周産期医療体制を維持・強化していくため、妊産婦の負担軽減や医療従事者の負担軽減に係る助産師の活用、確保・育成や、新たな課題である災害時の妊産婦・新生児への対応について、重点施策として推進することとしてはどうか。

イ　政策ロジックの確認

取組内容	→	事業の直接的な効果	→	中間アウトカム	→	最終アウトカム
助産師の活用、確保・育成の促進		就業助産師数の増加		助産師による母子保健活動等の拡大、助産師外来、院内助産の拡大		周産期医療体制の充実
小児周産期リエゾンの養成の促進		災害実働訓練等への小児周産期リエゾンの参加		災害時に小児・周産期医療に係る平時のネットワークを活用する仕組みの構築		災害時の周産期医療体制の充実

ウ　重点課題・重点施策の数値目標

以下のとおりとしてはどうか。

目標項目		現状値（H29）	目標値（H35）	ＳＰＯ分類
周産期死亡率（出産千対）		㉗3.4	検討	O
小児周産期リエゾンの養成数		2	検討	S

（参考）指標の動向【暫定値】

番号	指標名		調査名等	単位	（現行計画策定時） 調査年（周期）	全国	岩手県	（最新値） 調査年（周期）	全国	岩手県	傾向
G-1	産科医及び産婦人科医の数	人口10万人あたり	医師・歯科医師・薬剤師調査	人（人口10万対）	H22.12.31（2年毎）	10,652	94	H26.12.31（2年毎）	11,085	100	↗
						(8.4)	(7.1)		(9.1)	(7.9)	↗
G-2		出産1,000人あたり		人（出産千対）		10,652	94		11,085	100	↗
						(9.7)	(9.4)		(11.0)	(11.3)	↗
G-3	分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数	一般診療所	医療施設調査	人（人口10万対）	H23.10.1（3年毎）	2,310.1	27.9	H26.10.1（3年毎）	2,259.2	22.7	↘
						(1.8)	(2.1)		(1.8)	(1.8)	↗
G-4		病院				5,779.2	58.6		6,317.2	73.1	↗
						(4.6)	(4.5)		(5.0)	(5.7)	↗
G-5	小児科医師数		医師・歯科医師・薬剤師調査	人（15歳未満人口10万対）	H22.12.31（2年毎）	15,870	128	H26.12.31（2年毎）	16,758	141	↗
						(95.1)	(75.8)		(104.2)	(71.4)	↘
G-6	助産師数	一般診療所	医療施設調査	人（人口10万対）	H23.10.1（3年毎）	4,551.4	52.8	H26.10.1（3年毎）	6,847.9	50.9	↘
						(3.6)	(4.0)		(5.5)	(4.0)	⇨
G-7		病院				16,142.0	199.4		22,221.8	208.7	↗
						(12.8)	(15.2)		(17.7)	(16.3)	↗
G-8		就業助産師数	衛生行政報告例	人（人口10万対）	H22年度（2年毎）	29,672	349	H26年度（2年毎）	33,956	370	↗
						(23.5)	(26.2)		(27.1)	(28.9)	↗
G-9	助産師外来を実施してる医療関数		医療機能調査	施設（人口10万対）	H24.6.1	*	10	H29.6.1	*	調査中	
						*	(0.8)		*	調査中	
G-10	分娩を取扱う産科又は産婦人科病院数		医療施設調査	施設（人口10万対）	H23.10.1（3年毎）	1,075	12	H26.10.1（3年毎）	1,055	12	⇨
						(0.9)	(0.9)		(0.8)	(0.9)	⇨
G-11	分娩を取扱う産科又は産婦人科診療所数		医療施設調査	施設（人口10万対）	H23.10.1（3年毎）	1,501	27	H26.10.1（3年毎）	1,308	22	↘
						(1.2)	(2.1)		(1.0)	(1.7)	↘
G-12	出生数（出生率）		人口動態調査、岩手県調べ	人（人口千対）	H23（毎年）	1,050,806	9,310	H27（毎年）	1,005,677	8,814	↘
						(8.3)	(7.1)		(8.0)	(6.9)	↘
G-13	合計特殊出生率		人口動態調査		H23（毎年）	1.39	1.41	H27（毎年）	1.45	1.49	↗
G-14	低出生体重児出生数（低出生体重児出生率）		人口動態調査、岩手県調べ	人（%）	H23（毎年）	100,378	842	H27（毎年）	95,206	810	↘
						(9.55)	(9.04)		(9.5)	(9.2)	↗
G-15	分娩数（帝王切開件数を含む。）	一般診療所	医療施設調査	件（人口10万対）	H23.9（3年毎）	40,309	530	H26.9（3年毎）	38,765	359	↘
						(31.9)	(40.4)		(30.9)	(28.0)	↘
G-16		病院				46,386	440		46,451	492	↗
						(36.8)	(33.5)		(37.0)	(38.4)	↗
G-17	産後訪問指導を受けた割合	新生児（未熟児を除く）	地域保健・健康増進事業報告	%	H23年度（毎年）	24.2	18.9	H26年度（毎年）	24.3	11.6	↘
G-18		未熟児				5.6	3.4		5.4	3.1	↘
G-19	新生児死亡数（新生児死亡率）		人口動態調査、岩手県調べ	人（出生千対）	H23（毎年）	1,147	5	H27（毎年）	902	8	↗
						(1.1)	(0.5)		(0.9)	(0.9)	↗
G-20	周産期死亡数（周産期死亡率）		人口動態調査、岩手県調べ	人（出産千対）	H23（毎年）	4,315	46	H27（毎年）	3,728	30	↘
						(4.1)	(4.9)		(3.7)	(3.4)	↘
G-21	妊産婦死亡数（妊産婦死亡率）		人口動態調査	人（出産10万対）	H23（毎年）	41	1	H27（毎年）	39	0	↘
						(3.8)	(10.5)		(3.8)	(0.0)	↘
G-22	死産数（死産率）		人口動態調査、岩手県調べ	人（出産千対）	H23（毎年）	25,751	256	H27（毎年）	22,617	216	↘
						(23.9)	(26.8)		(22.0)	(23.9)	↘
G-23	NICUを有する病院数・病床数	病院数（人口10万人あたり）	医療施設調査	施設（人口10万対）	H23.10.1（3年毎）	308	1	H26.10.1（3年毎）	330	1	⇨
						(0.2)	(0.1)		(0.3)	(0.1)	⇨
G-24		病院数（出生1,000人あたり）		施設（出生千対）		308	1		330	1	⇨
						(0.3)	(0.1)		(0.3)	(0.1)	⇨
G-25		病床数（人口10万人あたり）		床（人口10万対）		2,765	30		3,052	21	—
						(2.2)	(2.3)		(2.4)	(1.6)	—
G-26		病床数（出生1,000人あたり）		床（出生千対）		2,765	30	※1	3,052	21	—
						(2.6)	(3.2)		(3.0)	(2.4)	—
G-27	MFICUを有する病院・病床数	病院数（人口10万人あたり）	医療施設調査	施設（人口10万対）	H23.10.1（3年毎）	96	1	H26.10.1（3年毎）	110	1	⇨
						(0.1)	(0.1)		(0.1)	(0.1)	⇨
G-28		病院数（出生1,000人あたり）		施設（出生千対）		96	1		110	1	⇨
						(0.1)	(0.1)		(0.1)	(0.1)	⇨
G-29		病床数（人口10万人あたり）		床（人口10万対）		624	9		715	9	⇨
						(0.5)	(0.7)		(0.6)	(0.7)	⇨
G-30		病床数（出産1,000人あたり）		床（出産千対）		624	9		715	9	⇨
						(0.6)	(0.9)		(0.7)	(1.0)	↗
G-31	ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数		診療報酬施設基準	施設（人口100万対）	H24.1.1	704	7	H28.3.31	705	7	⇨
						(5.6)	(5.3)		(5.6)	(5.5)	↗
G-32	NICU入室児数	人口10万人あたり	医療施設調査	人（人口10万対）	H23.10.1（3年毎）	68,061	29	※2 H26.10.1（3年毎）	68,838	620	—
						(53.9)	(2.2)		(54.9)	(47.3)	—
G-33		出生1,000人あたり		人（出生千対）		68,061	29		68,838	620	—
						(64.8)	(3.1)		(68.6)	(70.4)	—
G-34	身体障害者手帳交付数(18歳未満)		福祉行政報告例	件（人口10万対）	H23年度	107,936	874	H27（毎年）	103,969	919	↗
						(85.5)	(66.6)		(83.0)	(72.1)	↗
G-35	乳児死亡数（乳児死亡率）		人口動態調査、岩手県調べ	人（出生千対）	H23（毎年）	2,463	43	H27（毎年）	1,916	27	↘
						(2.3)	(4.6)		(1.9)	(3.1)	↘
G-36	乳幼児死亡数（乳幼児死亡率）		人口動態調査、岩手県調べ	人（5歳未満人口千対）	H23（毎年）	3,622	121	H27（毎年）	2,692	34	↘
						(0.69)	(2.46)		(0.5)	(0.7)	↘

※１　ＮＩＣＵ病床数（Ｇ－25、26）は、ＧＣＵ病床数を加えた数値と推測されるもの。（本来はＮＩＣＵ病床数のみ）

※２　ＮＩＣＵ入室児数（Ｇ－32、33）については実人数と推測されるもの。（本来は延べ人数）

（いずれも平成 23 年医療施設調査（医療機関からの報告数値）であること）

資料２－２
第３回周産期医療体制
整備計画検討部会

周産期医療に係る取組状況

≪周産期医療情報連携に係る状況（平成29年度調査結果の概要）≫

〔調査対象期間〕

平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）

〔調査事項〕

（1）岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）の利用状況

・対象施設：いーはとーぶ導入医療機関のうち県事業により超音波画像診断装置（エコー機）を整備した医療機関

・対象項目：妊婦健診超音波検査実施件数（①16～19週、②28～29週）

【結果】いーはとーぶへの登録　あり：18施設　なし：17施設（閉院：1施設）

（2）超音波画像診断装置（エコー機）による検査実績等

・対象施設：県事業により超音波画像診断装置を整備した医療機関

・項目：ア　STIC検査の実施件数　　イ　出産前の胎児の異常等発見数（心疾患）　　ウ　出産前の胎児の異常等発見数（心疾患以外）

エ　上記イのうちSTICにより診断依頼した件数　　オ　上記イ・ウのうち母体の搬送件数　　カ　出産後の異常等による新生児搬送件数

【結果】（全対象施設の計）STIC検査の実施件数：1,519件（うち出産前の胎児の異常等発見数　心疾患：46件、心疾患以外：111件、計：157件）

（3）超音波画像伝送システムの利用実績

・対象施設：県事業により超音波画像伝送システムを整備した医療機関（各周産期母子医療センター）

・調査項目：当該システムによる診断依頼件数

【結果】（全対象施設の計）10件

≪各種事業の取組状況≫

No.	区分	事業名	期間（年度）	事業費［財源］	取組状況・実績	備考
1	周産期電子カルテ・周産期医療情報システム関係	周産期電子カルテ「ハローベイビー」導入（周産期医療情報連携システム整備事業）	H24～25	〔H24〕493,049千円 〔H25〕180,783千円 （計）673,832千円 ［地域医療再生基金事業］	**≪取組≫** ○周産期母子医療センター（9施設）及び協力病院（1施設）に周産期電子カルテを整備 **≪実績≫** ○「いーはとーぶ」との連携が図られ、搬送時の情報共有等に活用されている。	システム運用を継続
2		周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」導入拡大	H24～27	〔H24〕8,783千円 〔H25〕4,031千円 〔H27〕1,620千円 （計）14,434千円 ［地域医療再生基金事業］	**≪取組≫** ○市町村においてシステムを改修 〔H24〕大船渡市、北上市、遠野市、盛岡市、岩手町、矢巾町 〔H25〕花巻市、一関市、平泉町、陸前高田市 〔H27〕九戸村 **≪実績≫** ○市町村における「いーはとーぶ」の利用が拡大（H28年登録率97.3%）	システム運用を継続
3	周産期超音波画像伝送システム導入	超音波画像診断装置・解析装置整備	H25～27	〔H25〕99,987千円 〔H26〕234,296千円 〔H27〕44,550千円 （計）378,833千円 ［地域医療再生基金事業］	**≪取組≫** ①超音波画像診断装置を整備（分娩取扱医療機関等37施設） ②超音波画像解析装置を整備（1施設、総合周産期母子医療センター） **≪実績≫** ○H28年度エコー機による検査実績1,519件（うち胎児異常発見数157件）	
4		超音波画像伝送システム整備	H23～27	〔H23〕49,991千円 〔H24〕86,722千円 〔H25〕50,271千円 〔H26〕5,184千円 〔H27〕98,064千円 （計）290,232千円 ［地域医療再生基金事業］	**≪取組≫** ○超音波画像伝送システムを開発し、周産期母子医療センター・協力病院等12施設にシステムを導入 **≪実績≫** ○H28年度利用実績10件	

No.	区分	事業名	期間（年度）	事業費［財源］	取組状況・実績	備考
5	人材育成	周産期関係研修事業	H24～27	〔H24〕10,401千円 〔H25〕9,556千円 〔H26〕8,895千円 〔H27〕6,559千円 （計）35,411千円 ［地域医療再生基金事業］	**≪取組≫** ①地域周産期医療関係者スキルアップ研修事業 （遠野市に委託、新生児蘇生法講習、いーはとーぶ操作研修、超音波診断装置操作講習、妊産婦緊急搬送実証訓練、周産期医療フォーラム実施、妊産婦等支援体制整備検討会開催） ②胎児先天性心疾患診断技術等普及研修事業（岩手医大に委託） ③超音波画像診断装置操作研修事業（県医師会に委託） **≪実績≫** ○新生児蘇生法修了者（H24～28年度）319名（医療従事者） ○各種研修により医療従事者等の技術向上が図られ、周産期医療の充実につながっている。	研修事業の充実（継続）
6		臨床修練設備整備事業	H25	〔H25〕69,728千円 ［地域医療再生基金事業］	**≪取組≫** ○岩手医大にシミュレータ等の機器を整備 **≪実績≫** ○院内での研修や県内周産期関係者の研修会で使用され、関係者の専門技術の習得に役立っている。	ALSO研修等の実施
7	新生児搬送体制の充実	周産期医療救急搬送体制整備事業	H24	〔H24〕29,640千円 ［地域医療再生基金事業］	**≪取組≫** ○各周産期母子医療センター（10施設）及び協力病院（1施設）に搬送用保育器及び人工呼吸器を整備 **≪実績≫** ○新生児搬送に使用した件数（H25～28年度、当該機器使用） 保育器52件、人工呼吸器32件	
8	周産期母子医療センターの医療機能の充実	周産期母子医療センター運営費補助	（継続）	〔H25〕168,348千円 〔H26〕159,508千円 〔H27〕146,120千円 〔H28〕146,120千円 ［国庫補助事業、補助率2/3］	**≪取組≫** ○各周産期母子医療センター（10施設）の運営経費を補助 **≪実績≫** ○各周産期母子医療センターの医療提供体制の充実が図られている。	補助を継続

No.	区分	事業名	期間（年度）	事業費［財源］	取組状況・実績	備考
9	周産期母子医療センターの医療機能の充実	総合周産期母子医療センター（産科）機器整備（周産期医療施設設備整備事業）	（継続）	〔H25〕11,200千円 〔H26〕5,850千円 〔H27〕20,772千円 〔H28〕6,422千円 ［国庫補助事業］	**≪取組≫** ○総合周産期母子医療センターの機器を整備 〔H25〕新生児用聴力検査装置、超音波診断装置 〔H26〕超音波診断装置 〔H27〕超音波診断装置、分娩監視装置、デジタルベビースケール、血液ガスシステム、保育器 〔H28〕分娩監視装置、保育器、搬送用保育器 **≪実績≫** ○総合周産期母子医療センターにおける医療提供の充実が図られている。	総合周産期母子医療センターの機能を強化（補助を継続）
10		総合周産期母子医療センター（小児科）機器整備（小児医療施設設備整備事業）	（継続）	〔H25〕11,172千円 〔H26〕9,450千円 〔H27〕17,280千円 〔H28〕14,648千円 ［国庫補助事業］	**≪取組≫** ○総合周産期母子医療センターの機器を整備 〔H25〕人工呼吸器、保育器、生体情報モニター、医用テレメータ、新生児・小児用人工呼吸器、光凝固装置用デュアル倒像鏡 〔H26〕保育器、人工呼吸器、ガス分圧モニター 〔H27〕新生児体温管理システム、ベッドサイドモニター、心電図、血圧計、経皮血中ガス分圧モニター、保育器、新生児ベッド、LED光線治療器、人工呼吸器 〔H28〕ベッドサイドモニター、生体情報モニター、保育器、人工呼吸器、モバイルカート **≪実績≫** ○総合周産期母子医療センターにおける医療提供の充実が図られている。	総合周産期母子医療センターの機能を強化（補助を継続）
11	救急搬送体制の確保	周産期救急搬送コーディネーター配置	（継続） H23～	〔H25〕10,893千円 〔H26〕11,204千円 〔H27〕11,204千円 〔H28〕11,204千円 ［国庫補助事業］	**≪取組≫** ○総合周産期母子医療センターである岩手医大にコーディネーターを配置（運営委託） **≪実績≫** ○搬送コーディネート件数（妊産婦・新生児計） 〔H23〕146件　〔H24〕236件 〔H25〕286件　〔H26〕330件 〔H27〕227件　〔H28〕269件	事業を継続